

## 1. 緑市民病院－地域密着型医療のさらなる充実を

住民ニーズに応える「地域密着型」病院として、さらなる充実を

【さはし議員】まず初めに、新型コロナウイルス感染症によって、お亡くなりになられた方々へ、哀悼の意を表すとともに闘病されている方々に心からお見舞いを申し上げます。また、大変困難な状況で頑張られている医療従事者のみなさん、保育園・学校等関係者及び市職員のみなさんに感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い、はじめに緑市民病院について、健康福祉局長に2点お尋ねします。

名古屋市立緑市民病院は、2012年度に指定管理者制度導入により、医療法人純正会が指定管理者となりました。11年間の指定管理期間が終了し、今度は来年4月から、名古屋市立大学医学部附属病院となる予定です。

私は、10年前「緑市民病院は、地域住民の医療ニーズに的確に応じてこそ、患者も増え、住民の安心・安全、健康も守られる。緑市民病院を公立公営で続けてほしい」と求めました。

名古屋市立大学病院には、私が小学生の時、大変お世話になったことがあります。

高熱によって鼻の血管が切れ、鼻からも口からも出血が止まらず、近所の耳鼻科に電話しましたが、その日は耳鼻咽喉科の学会でどこの病院にも医師がいませんでした。



すぐの思いで市大病院に電話したところ、すぐ受け入れてくれ、病院の裏で5、6人の医師・看護師が待っていてくれて、すぐに処置をしてくれました。大事に至らず、私も両親も今でも、とても感謝しています。

今回、緑市民病院が、名古屋市立大学病院医学部の附属病院となることについて、医師や看護師も増え、立派な病院となると期待の声があります。ところが、現実には、国による病床削減の流れのもとで、病床数95床の削減の方向が示され、現瞬間では、時間外の救急車受入が一時休止となっています。

緑市民病院が、これからも安心して命をあずけることができる病院として、住民のニーズに応える「地域密着型」の病院として、さらに充実させるべきです。

地域ニーズを直接反映させてきた「運営協議会」

【さはし議員】第一に、緑市民病院運営協議会についてです。緑市民病院は、指定管理

者制度が導入された 10 年前に、日常的に緑市民病院の問題を協議できる場、市民の声を病院運営に反映する場として「運営協議会」が設けられ、年に 2 回定期的に開催してきました。

運営協議会は、市立大学病院長、患者・市民の代表として緑区区政協力委員協議会議長、緑区社会福祉協議会会長および緑市民病院のよりよい医療を願う会代表、緑区医師会会長と副会長、緑区保健福祉センター所長、緑区保健福祉センター福祉部長、緑市民病院長（純正会代表）で構成され、さらにはオブザーバーとして本市も入れて 10 名が参加しています。

協議会に参加している、ある委員は、「運営協議会の会議の中で、患者の声を反映するために待合室にポストを置いたらどうかとの提案に対し、早速ポストが設置された。受診時の病院の対応がまずいという意見が寄せられ、改善されてきた。コロナ禍で、会が約 1 年間開かれなかったが、附属病院化がすすめられていることから、会の開催を提案したところ、すぐに開かれた」と言われました。さらに「この運営協議会は、病院関係者や医療に携わる専門家や地域、さらには患者など、幅広い各会の関係者が一堂に集まり、様々な形の声が直接、病院の運営に反映され改善されてきた」と話してくれました。こうした地域のニーズを医療に直接反映する先進的なしくみは、本市の宝ではありませんか。

この運営協議会は、住民から約 16, 400 筆の署名とともに請願が出され、市議会において、平成 23 年の請願審査で「日常的に緑市民病院の問題を協議できる運営協議会を設置して、市民参加ができる事業については市民に問題提起をし、地域の声を生かすこと」を議会が全会一致で採択し、設置されたものです。

## 市大附属病院移行後も「運営協議会」の機能を残すべき

【さし議員】緑市民病院が附属病院となっても、運営協議会のようなしくみは必要です。名古屋市立大学医学部附属病院となるにあたり「地域のニーズに的確に対応した医療を提供すること」を掲げています。緑市民病院は、1945 年鳴海町国民健康保険組合診療所の 20 床から始まり、1963 年に愛知郡鳴海町が名古屋市と合併し、名古屋市立緑市民病院となった歴史的背景もあり、長年にわたり住民に愛されてきた病院です。

東部・西部医療センターにはない、緑市民病院で培ってきた地域のニーズに的確に対応できる魅力を積極的に打ち出してはいかがですか。

地域のニーズとして市民の声を直接把握し、病院の運営に反映できる「運営協議会」としての機能を引き続き残していただきたい。答弁を求めます。

## 様々な方から意見を聞くことは非常に意義がある（局長）

【健康福祉局長】利用者をはじめ様々な方々から、職員の接遇などのご意見をいただき、日々改善に取り組んでいくことは、病院がより良い医療を提供していくにあたり、非常

に意義のあることだと認識しております。

緑市民病院にある運営協議会は、本市において初めて市立病院に指定管理者制度を導入するにあたり、民間医療法人である指定管理者が、地域住民との信頼関係に基づき管理業務を円滑に実施するため、地域の代表者等を含めた運営協議会を設置することを、市と緑市民病院の指定管理者との間で締結した基本協定書に定めたものでございます。

現状、市立大学の各附属病院においては、直接職員に対してご意見等をいただくほか、意見箱の設置や入院・外来患者を対象としたアンケートを実施するなど、様々な視点からご意見等をいただき、運営に反映させております。

緑市民病院における利用者の要望等への対応につきましては、他の附属病院の状況等を踏まえながら、引き続き、市と市立大学とで協議してまいります。

## 感染症や自然災害に対応できる病院へリニューアルを

【さし議員】次に、施設についてです。

区民から、附属病院となるにあたって「緑区 25 万人の中核病院への変身が必要。急性期と回復期に対応でき、南海トラフ地震など大災害に対応できる市民のことを第一に考える総合病院となって新装開院してほしいと願う」との声が寄せられています。

災害時に対応した病院が求められています。新型コロナの収束も見通せていませんが、現施設は、感染症に対応した施設とはなっていません。感染症に配慮した病棟（気密性、陰圧など）、感染症や自然災害に対応できる機能が必要です。この間、建物の増築が繰り返されてきましたが、建物の境目から雨漏りしているとの指摘もあり、老朽化対策はまったなしです。

地球規模の課題となっているカーボンニュートラルを市全体ですすめていく中で、緑市民病院においても、再生エネルギー等（低炭素削減）を活用した防災時スマートエネルギーシステム導入や地域マイクログリッド構築（災害による非常事態でも自力で電力供給できるシステム）などの導入にも取り組んでほしいと思います。

そこで、おたずねします。この地域の医療を担う公的病院として、災害に強く、環境にもやさしく、感染症に対応できる病院へと思い切って施設をリニューアルすることも重要と考えますが、見解をお伺いします。

## 病院全体を踏まえた対応が必要になるので、慎重な検討が必要（局長）

【健康福祉局長】緑市民病院の建物につきましては、本館が昭和 44 年築、南館が昭和 63 年築、北館が平成 10 年築となっており、最も古い本館は地区 50 年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいるところでございます。

一方、議員ご指摘の感染症や自然災害へ対応する設備等を備えた病院にリニューアルするには、病院運営の観点から、北館、南館を含め病院全体を踏まえた対応も必要となつてまいりますことから、慎重な検討が必要になると考えております。

いずれにしても、まずは、令和5年4月の市立大学医学部附属病院への円滑な移行にむけて最大限努力してまいります。

## 市大移行後も地域との信頼関係を大切に（要望）

【さし議員】 要望を述べさせていただきます。「利用者をはじめ様々な方々から意見をいただくことは、非常に意義のあることだ」との認識を示していただきました。その通りです。他の病院にない特徴を大事にしてください。

運営団体が変わったとしても地域との信頼関係を引き続き築いてほしい。市民は災害、コロナ、環境に対応した施設も望んでいます。このような地域の声も聴きながら、頼りになる病院を地域とともに育てていただきたいと思います。

### 【参考】

緑市民病院及び厚生院附属病院の名古屋市立大学医学部附属病院化に向けた協定書

1 締結日 令和3年11月11日（木）

2 協定の主な内容

- ・本市が設置する緑市民病院及び厚生院附属病院を、名古屋市立大学医学部の附属病院とする
- ・附属病院化の時期は、令和5年4月1日を目標とする

3 附属病院化後の各病院の将来像

(1) 緑市民病院

- ・市民のニーズに的確に対応した、高度で安全な医療の提供
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み（市民の健康づくりの支援、地域の医療機関の後方支援）
- ・地域医療を支える医療人の育成

(2) 厚生院附属病院

- ・高齢化の更なる進展を見据えた先駆的な高齢者医療の提供
- ・市民の健康長寿に資する研究や、地域包括ケアの拠点としての臨床・イノベーションの推進（新たに研究施設を設置）
- ・高齢者医療・介護を支える人材の育成



かけるがこの路線は最高！JRや地下鉄のように階段がないのもいい」と絶賛する高齢者など幅広い年代層の方が様々な思いで利用しています。こうしたみなさんからも廃止されたら困るとの声が届いています。

なにより、この4月から高校に通う予定の学生さんは、「この路線で通うつもりで進学先を決めたのに」と言われました。突然、路線がなくなるなんて一大事です。また、桶狭間・有松などを観光に訪れたいという方々には、「栄から市バスに乗れば一本で目的地の桶狭間・有松まで来ることができる」と案内されているそうです。

来年は大河ドラマ「どうする家康」も始まります。これから本市も力をいれて宣伝しようとする観光ルートにも重要です。地域や利用者に事前に知らされることもなく、急に出てきた路線の廃止で困るのは市民です。

路線周辺の区政協力委員長さんたちにもお話を伺いました。「路線の廃止は、突然の話だった。学区として、路線廃止を聞いた多くの地域住民が存続を望んでいることを受け、2月14日、交通局に対し、高速1系統の路線存続を求めて桶狭間・南陵・有松の3学区の区政協力委員長連名で、路線廃止撤回をお願いする要望書を提出した」とのことでした。2月28日には、有松商工会からも廃止撤回のお願いが出されました。路線を利用するみなさんもお自分たちで署名に取り組み、すでに3000筆をこえ、さらには、桶狭間学区による請願署名、森の里荘自治会及び森の里町内会の連名による陳情署名の取り組みが広がり、路線廃止に反対する声がどんどん広がっています。

市バスの営業係数ベスト10  
&ワースト10(2019年度)

順位	系統記号	営業係数
1	幹藤丘1	63
2	平針11	74
3	中村13	79
4	上社11	81
5	徳重11	83
6	名駅11	85
7	新瑞12	86
8	幹星丘2	87
9	幹星丘1	87
10	名駅24	88
...	...	...
124	高速 1	155
...	...	...
154	守山巡回	213
155	深夜 2	219
156	中村巡回	238
157	東巡回	241
158	熱田巡回	252
159	守山11	253
160	南陽巡回	305
161	春田11	312
162	中巡回	314
163	志段味巡回	316

### 住民の悲痛な叫びに応えて存続を

そこで、交通局長におたずねします。住民に愛され、生活の大切な足として長い間、利用してきた森の里団地から栄までの高速1系統の路線。「なくさないでほしい。」みなさんのこの悲痛な叫びを受け止めてください。局長、存続する考えはありますか。答弁を求めます。

### 赤字の現状、路線再編による利便性向上など丁寧に説明していきたい（局長）

【交通局長】近年人口増加が続いている緑区では、地下鉄桜通線の開通、JR南大高駅の開業、名鉄鳴海駅・有松駅の駅前広場整備などが進み、これらの駅への市バス路線も

設けてまいりました。

今般、新たな道路開通もあり、本年 2 月には敬老パス等の対象交通機関が拡大されたところであります。こうした状況を踏まえ、本年 4 月に予定するバス路線再編成では、これまで市バスが走っていなかった地域に路線を新設し、あわせて大規模商業施設や総合病院などが隣接する民間鉄道駅に接続するバスの運行回数を大幅に増やすことから、交通アクセスの改善に加え、地域の皆様の日常生活の利便性向上にもつながるものと考えております。

一方、市バス高速 1 系統は、緑区南東部と栄を結び、市バスで唯一高速道路を走行する路線であり、路線の長さが市バス平均の 3 倍以上と長く運行効率が悪いため、収支が非常に厳しい状況が続いております。令和 2 年度決算では、この系統のみで約 8 千 5 百万円の赤字であり、昭和 55 年の運行開始からの累積赤字は 50 億円を超えております。

本市の交通事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により乗車人員が大幅に減少し、非常に厳しい経営状況にあります。こうした中で、今後も将来にわたって、公営企業として安定的に交通サービスを提供し続けるためには、交通インフラなどの都市基盤の整備状況に対応しつつ、コロナ前の状況を前提とした運行を、現在の需要に見合ったものにしていく必要があると考え、この度、高速 1 系統の廃止を含むバス路線再編成を行うものであります。

対象となります地域の皆様には、再編後のバス路線について丁寧にご案内し、今後も市バスを快適便利にご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

## 赤字を理由に切り捨ててよいのか。市民の切実な声に耳を傾けよ

【さしはし議員】交通局長に再質問させていただきます。

赤字約 8 千 5 百万円と答弁されていましたが、赤字路線は全て廃止するんですか。約 1 億 6 千 4 百万円とこの路線以上の赤字路線もあります。地域を支えるための大切な経費です。赤字だからといって地域の重要な足を切り捨てていいんでしょうか。

この路線は、歴史もあり住民にとって大切な路線だというのは、わかっていただけでしたね、局長。路線の存続・廃止は、地域にとっては重大問題です。丁寧に時間をかけるべきです。思ってもみなかった廃止にたくさんの反対の声が寄せられています。局長にも届いていると思います。こうした市民の声を受け止め、市民の切実な声を聞くべきではあり



ませんか。局長、あまりにも拙速な判断ではありませんか。答弁を求めます。

丁寧に説明していく（局長）

【交通局長】繰り返しの答弁になって恐縮でございますが、対象となります地域の皆様には、この度の再編後のバス路線について丁寧にご案内し、今後も市バスを快適・便利にご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

存続求め1万人が署名。廃止は撤回すべき

【さしはし議員】今、局長から、地域の皆様には、再編後のバス路線について丁寧に案内していきたい、と言われましたが、地域は、路線廃止をすることを理解してほしいという説明は求めています。だから、多くのみなさんが声をあげているんじゃないですか。今朝、20日間ほどで、約1万人の方が存続してほしいと署名をされたとお聞きしました。「とにかく、いきなり」「プロセスがない」「青天の霹靂」と言われます。地域のみなさんも、私も、まったく理解できません。4月からの路線廃止は撤回すべきと強く求めて質問を終わります。